

建設分野のデジタル化をお考えの建設事業者の皆様へ

(令和4年度高知県建設業デジタル化促進モデル事業)

事業の概要



高知県では、深刻な担い手不足への対応や生産性の向上、早期の災害復旧に向けた地域防災力の強化を目的として、建設事業者を対象に「ICT等を活用した建設分野のデジタル化」に必要な経費を補助する制度を令和3年度から創設しています。

■建設業デジタル化促進モデル

県内建設事業者を対象に、ICT関連機器の導入経費等の支援を行い、各地域にデジタル化の成功事例(モデルケース)を創出し、ICTの活用を県内全域へ広げていく。

表1. 補助対象経費、補助率及び補助額

事業区分	補助対象	補助額	対象経費	補助率
令和4年度高知県建設業デジタル化促進モデル事業	補助対象経費 200万円以上	100万円以上 300万円以下	①ICT建設機械導入費 ②ICT測量機器導入費 ③ソフトウェア等導入費 ④講習等研修費	1/2以内

※交付決定後に補助対象経費が200万円未満となった場合は、交付決定を取り消します。

※補助金交付決定日から令和5年2月28日までに支出される経費が対象です。

【補助対象機器等の例】

ICT建設機械(マシンコントロール、マシンガイダンス)、ICT測量機器、ドローン、自動追尾型トータルステーション、ICT研修費用 など

【補助金の例】

経費 180万円(3次元設計データ作成ソフト) ⇒ 対象事業外

経費 260万円(ドローン購入費、研修費) ⇒ 補助 130万円

経費 1,200万円(ICT建機及びICT測機等購入費) ⇒ 補助 300万円

- 対象となる建設事業者は、令和4年度土木一式工事の入札参加資格を有する県内建設事業者です。(※令和3年度補助金の交付を受けていない者)
- 募集期間 **令和4年5月10日(火)～6月3日(金)**
- 応募に係る手続や提出書類等は、高知県技術管理課のHPにてご紹介しておりますので、ご覧ください。(http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/hojokin.html)

○ 補助対象事業者の採択方法(※先着順ではありません。)

- ・ 外部の専門家を含めた審査会により、申請締切から1ヶ月程度で決定します。
- ・ 審査会は、提出いただいた事業計画書等に基づく書類審査により実施します。
- ・ 各地域(各土木事務所管内)からモデルケースが創出されるよう、審査します。

○ 採択スケジュール

- ・ 5月公募→6月上旬申請期限→6月下旬採択決定→採択後1週間以内に通知

建設分野のデジタル化をお考えの建設事業者の皆様へ

(令和4年度高知県建設業デジタル化促進モデル事業)

募集概要



■募集期間

令和4年5月10日(火)～6月3日(金)

■提出書類

- 令和4年度高知県建設業デジタル化促進モデル事業費補助金交付申請書(第1号様式)
- 補助事業計画書(別紙1)
- 実績を証明する資料等(任意様式)
- その他 資料(添付する場合)
- 経費配分(収支計画)(別紙2)補助対象経費の積算明細表
- 見積書等根拠資料(任意様式)
- 補助事業審査基準表(別添エクセル)
- 県税の滞納がない旨を証する納税証明書
(県税事務所が発行する納税証明書又は県税の納税義務がない旨の申立書)
- その他 附属資料(添付する場合)

※実施要望書の様式及び記載例は、高知県土木部技術管理課のホームページ
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/hojokin.html>からダウンロード出来ます。
(高知県トップページ→「組織から探す」→「土木部」→「技術管理課」→「令和4年度高知県建設業デジタル化促進モデル事業費補助金交付要綱の制定について」に掲載)

■採択条件

- ・建設工事ランク(等級)の低い建設事業者、ICT活用工事の未経験者を優遇します。
- ・採択数は、18件程度を想定しています。
- ・各地域(各土木事務所管内)からデジタル化の成功事例が創出されるよう、審査します。

■提出先・お問い合わせ

- ①提出先：〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20
高知県 土木部 技術管理課(デジタル化補助金担当)
TEL (088)823-9826 電子申請のみ受け付けさせていただきます。
添付データの容量は5M以下でお願いします。
e-mail:170601@ken.pref.kochi.lg.jp
- ②お問い合わせ：高知県管内 出先土木事務所(技術次長)
連絡先は、以下の高知県土木部のHPを参照してください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/>